

令和5年度第1回西海市総合教育会議 議事録

開催年月日	令和5年7月27日(火)			
開催場所	大瀬戸コミュニティセンター 2階第1会議室			
開会及び閉会	開会 午後2時56分 閉会 午後4時53分			
会議構成員の 氏名及び出欠 の状況	市長	杉澤 泰彦	出席	
	教育長	渡邊 久範	出席	
	教育委員	北島 淳朗	出席	
	教育委員	武宮 智	出席	
	教育委員	川南 まつみ	出席	
	教育委員	矢吹 希己代	出席	
	職務のため出席 した者の職氏名	教育次長	田口 春樹	
		教育総務課長	岩永 勝彦	
		学校教育課長	高尾 晃	
		社会教育課長	作中 修	
		社会教育課生涯学習班長	浦崎 光芳	
		統括総合支所長	植田 智子	
		総務課長	岸下 輝信	
		総務課行政班長	岩永 志保	
	総務課行政班主事	伊井 彩花		
付議事件	公民館活動等の地域連携について			

午後2時56分 開会

○総務課長(岸下 輝信)

皆様こんにちは。

ご予約の方は皆さんお揃いの方ですので、会議のほうを始めたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

よろしくお願ひいたします。それでは、私、本日、司会のほうをさせていただきます。総務課長の岸下と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから、令和5年度第1回西海市総合教育会議を始めさせていただきますと思います。

まずは、開会に当たりまして、杉澤市長より挨拶のほうを申し上げます。市長よろしくお願ひいたします。

○市長(杉澤 泰彦)

皆さんこんにちは。

また、今日もまた長丁場になりますけども、よろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。教育委員の皆様におかれましては、ご多用の中、令和5年度第1回西海市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、本市の教育振興にご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

本日の会議におきましては、公民館活動等の地域連携についてを協議事項といたしまして、皆様にご検討をいただくということにしております。協議では、まず、本市における公民館の設置や事業実施の現状について共通理解をした上で、少子高齢化による人口減少が進展する中における公民館の課題や、地域連携の在り方について、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、市内高等学校の魅力向上及び地域活性化の取組の一つといたしまして、本年4月から、九州文化学園高校バレーボール部の井上博明監督及び出野久仁子コーチを外部指導者といたしまして、招聘しております。活動を再開した、西彼杵高等学校女子バレーボールの活躍についてご報告させていただきます。西彼杵高校女子バレーボールは、7月2日に開催されました天皇杯・皇后杯全日本選手権長崎県ラウンドの女子の部で優勝し、9月23日から佐賀県で開催されます九州ラウンドに、長崎県代表として出場することが決定いたしました。

また、8月26日から大分県で開催されます国民体育大会九州ブロック大会少年女子の部に、

長崎県代表として単独チームで出場することも決定しております。

さらに、同バレー部が市内中学校バレー部と合同練習を行い、その成果として、県中体連に西海市代表として出場した西彼中女子バレー部がベスト8に入るなど、うれしいニュースが届いております。

また、今年は、甲子園出場ですね。これは本当に期待された大崎高校でございますが、2回戦、3回戦、順当に勝ち進んだものですが、準決勝におきまして、惜しくも創成館高校に敗退したところでございます。

しかし、市民の皆さん方に本当に感動を与えていただいたというふうに、私もうれしく思っております。また、これから秋の大会、そしてまた来年もありますので、そこでの活躍を期待しているところです。

それから、市内の少年硬式野球部があるわけですが、西海オーシャンズから2名の男女、男の子1人と女の子1人なんですが、ポニーワールドベースボール世界大会へ出場することになりました。男子のほうはアメリカのロスアンゼルス、それからピッツバーグで大会が行われるわけですが、そこに出場するというので、子どもたちが西海市から世界に羽ばたくというような快挙をしております。そして、女子のほうは栃木県のほうで、これは、このポニーベースボール、ワールドベースボールですね、女子の部が今回初めての開催ということで、それは日本の栃木県で開催されることになっておりますが、そこにも1名出場するというような快挙を成し遂げております。

本当に、市内高等学校の魅力向上及びそういう子どもたちの活躍というのは、地域活性化の取組に関して本当に大きな力になるものと思っておりますので、皆様方におかれましてもご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

○総務課長(岸下 輝信)

市長、ありがとうございました。

それでは本日の会議ですが、一旦目途といたしまして、16時45分までには終了をしたいというふうに思いますので、ご協力のほどお願いしたいと思います。

それでは、早速議事のほうに移りたいと思います。

ここから先の進行につきましては、市長のほうでお願いをしたいと思います。

それでは市長、よろしくお願いたします。

○市長(杉澤 泰彦)

ここからは、私の方で進行させていただきます。

本日は、教育委員会より「公民館活動等の地域連携について」の議題をいただいております。
まず、公民館活動等の地域連携についての説明を、社会教育課からお願いいたします。
作中社会教育課長。

○社会教育課長(作中 修)

失礼します。社会教育課から説明をさせていただきます。

まず、西海市の公民館のことにつきまして、現状と課題について、特に自治公民館のことについて述べさせていただきたいと思います。

社会の変化によりまして、現在では価値観の多様化によって、自治会におられますけどもこのような自治公民館活動などに参加しない住民が増加している、あるいは、少子高齢化によって、これまでやれていたことができなくなっているといった状況から、自治公民館の機能が低下している現状があります。これは、今後も続く見通しであるというところを認識しております。

ただ、この自治公民館の活力の維持あるいは向上が、今後も持続可能な地域につながるというふうに認識しておりますし、こういった活力を維持していくことで、地域の持続可能性が重要でありまして、ひいては持続可能な西海市の活力につながるというふうに認識をしております。その上で、自治公民館、それから公立公民館という関係がございますけども、今日、お手元の資料でA3判の色刷りの横長の資料があるかと思いますが、公民館の配置状況につきまして、この図面をもとにご説明をしていきたいと思っております。

あとで、資料のほうにも4ページ、5ページに載っておりますけれども、公民館と一口申しまして、大きくは公立公民館と自治公民館というのがありまして、このA3の資料では、1番左側に黄色で自治公民館と書いてあるところが社会教育法上は公民館類似施設というところですが、自治会と一体になった自治公民館という集まりでございます。この中で、ちょっと背の高い自治公民館と、中ぐらいの大きさと書き分けております。西彼町と西海町のほとんどの自治公民館は、行政区が同じ名前の行政区がございますけども、その行政区の中に、下のほうにありますように、行政分区というのも管轄しているように、規模がやや大きい、比較的大きい自治公民館が多いというところがあります。大島、大瀬戸の自治公民館と比べますと、大変小さな字なんですけど、真ん中辺に世帯数がありますけども、大島、大瀬戸では2桁あるいは100世帯程度の自治公民館が多いんですが、西彼、西海では300あるいは200台といったところが多いということで、この辺も自治公民館と一口に言いましても、活動ができる活力に差が出てきているというような状況があります。

その上に、今度は地区公民館等という白いところがございまして、これは、大島地区では大島公立公民館、崎戸では崎戸中央公民館、江島公民館、平島公民館など。大瀬戸では、多良良地区公民館、瀬戸地区公民館、松島地区公民館、雪浦地区公民館とございますが、西彼のほうに、大

申校区公民館というのが地区公民館ではあって、あとの地区にはないと。西海町のほうは、地区公民館という設置がないというような状況があります。

この資料は開いた上で、もう一つの社会教育課からのほうの「公民館と地域連携」という資料の4ページ目をご覧くださいというところですが、4ページ目の中ほどに町公民館というのがありまして、条例上、町公民館として設置しているのは、西彼教育文化センター、西海公民館、そして崎戸中央公民館の三つになっております。

条例上この三つでありますけども、あと大島と大瀬戸のほうも、大島離島開発総合センター、それから大瀬戸コミュニティセンターに社会教育指導員と担当職員を配置して、町公民館と同様の機能を果たしている状況であります。

このような公民館体系図のように、市内全域に広がった公民館の組織体系がありまして、これと自治公民館を絡めまして、持続可能な地域づくりに一層役立てられるのではないかと考えております。ただ、現状では、条例上の位置付けや設置状況の有無など、地区によってばらつきがあるといった課題もあります。

本日は地域連携というテーマであります。自治公民館の活力の維持のために、このような連携や、そのほか取るべき方策のために、公立公民館の関わり方や支援の方策について検討が必要でありまして、皆様からご提言をいただきたいと思って今日の議題とさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長(杉澤 泰彦)

今、説明がございましたけども、この公民館の全体像、大体ご理解できましたか。

これを見ますと、実は崎戸町は、公民館というのは、公立公民館しかないんですよ。自治公民館というのはそれぞれの自治会に、その地区ごとにある公民館をさしてるわけですね。それは、地域の方が運営していらっしゃるというような公民館であって、その中で大体、いろんなお祭りとかそれぞれやっている、例えば敬老会なんかもそうだと思うんですが、そういう自治公民館と公立公民館というのは、この中の4ページにも書いてありますように町単位の公民館がございます。それが、西彼町の教育センター、これも西彼町全域を網羅しているというような公民館であります。そして西海公民館というのが黒口のほうにありまして、これも西海町全域を網羅しているというような公立の公民館で、ここに指導主事とかがちゃんとしっかりと配置されているということですよ。

西海市の崎戸町ですけども、中央公民館が崎戸町全域を担っているという公民館でありまして、先ほど申し上げましたように、崎戸町には公立公民館だけしかございません。だから、私もこの合併した当初、意外と公民館が分からなかったんですよ。もう崎戸町は、公民館はもう元々は公立のものであって、別に住民がどうしろこうしろというようなでもなかったし、公民館活動とし

でも、町のほうにちゃんとしたメニューがあつて、それをこなしていくというような公民館だと思ふんですね。ところが西海町あたり、やはり自治公民館、西彼町もそうですけれども、活発に活動されていて、そして西海町、西彼町辺りでいう公民館活動というのも、自治公民館の活動をさしていたんですね。もうそこら辺のところは全く違うというのがございます。そういうところをまず頭に入れていただいて、協議してまいりたいというふうに思っております。

それでは、皆様方から、いろんな形でご質問をいただきたいというふうに思っておりますが、まず、公民館に対する皆様方が持っておられる印象とか、それからまた、この公民館活動をどうしたら活性化できるかというようなご意見をそれぞれいただければというふうに思っておりますが、誰か。

北島委員。

○教育委員(北島 淳朗)

ありがとうございます。まさに今、市長が冒頭でご説明いただいたような状況が合併当初からずっと今まで続いているということで、この公民館の体制整備というのは、本当に古くて、新しいテーマなのかなというふうに思っております。

この総合教育会議でも、何回か公民館について取り上げていただいたんじゃないかなとも思いますし、その度に、それぞれ公民館に対する様々な施策ということも都度ご検討いただいたと思います。少し振り返ってみれば、いわゆる合併後の、これは教育基本計画にも振興計画にも、今も挙がっていると思うんですが、公民館を核とした地域ネットワークの整備というのはずっと挙がってしまつて、もともとは校区公民館を17地区に整備すると。それをもって、全市平等に、こうした生涯学習の機会も含めて提供をするんだというところが、1番最初の構想だったのかなというふうに思います。たぶん、教育関係者も含め、この公民館取り巻く関係者の皆さんが鋭意議論、協議された結果も変わらず、この状況がまだ未だに続いているんじゃないかなと。

私、16年間、教育委員をさせていただいているんですが、いまだに、このそれぞれの設置機関の機能も役割も、それからそれに対する予算の配置というのも、なかなか理解できない非常に複雑な状況があるんじゃないかなと思います。

私、今日せつかくの機会だったので、2点ほど問題提起っていうか、それができればなというふうに思っているんですが。

作中課長からのご説明にありましたけれども、同じ市なのに設置条例とか設置状況が違つると、やっぱり市民として1番心配というか危惧するのが、また、教育委員としても危惧するのが、先ほど言いましたように、生涯学習であったり、様々な文化活動であったり、地域活動であったり、そういったものが平等公平に、全市地域に対して、機会が提供できているのかっていうところ、これについては、なかなかその地域の事情だったり、合併当初からの歴史がある中で、

前の体制をそのまま引き継いでいる状況で、なかなか再編ができないという事情がありつつも、そこは機会均等というのはしっかりと整えないといけないんじゃないかなというのが1番大きなテーマです。地域毎にここまで事情があつて、なかなか変わらなかったというのがここまで続いていて、なおかつ今後もつていうことになる、この状態でもこの形でも、とにかく平等な機会を得られるように、それぞれの住民の皆さん、市民の皆さんが、その地域で地域の皆さんとつながりを持ちながら、社会活動、自治会活動を続けていただけるような、そういう拠点に是非していただければなど。先ほど言われた、法令関係の縦割りといいますか、それを飛び越えたところで、是非それを実現する検討をお願いしたいというのが一つ。

もう一つは、すみません、ちょっと資料のほうを、お手元のほうに準備させていただきましたので、お配りいただければと思うんですが。

(資料配布)

今日の資料の4ページのところの「社会教育法第20条公民館とは」というところにまさに書いてあるところなんです、公民館っていうのは、例えばいわゆるそういった文化活動というだけではなくて、教養云々だけではなくて、ここにある言葉をそのまま言いますと、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興、そして社会福祉の増進と、全ての市民生活に関わっているというふうに思うわけです。その地域をこうやって俯瞰してみますと、私がつくらせていただいた資料なんです、自治会の活動と行政におけるコミュニティ施策ということで、たぶんこれ以外にもたくさんの細かい施策はあると思うんですが、私が教育委員として、また、福祉関係者として大きく把握しているところを挙げさせていただいたんですが、それぞれ今、教育委員会の所管では、公民館活動であったり、少し立ち位置といいますか意味合いは違いますけども、学校を中核とした地域づくりということでコミュニティスクールという、これは大きく自治会にも関連する、つながりがあるこういった施策と、それから、本日総務課の皆さんもたくさんいらっしゃって、総務所管、市長部局というところになりますと、当然自治活動ということ、それから自主防災組織、また地域によって呼び方は違うと思うんですが、今現在、横瀬で行われているような地域運営のための協議会、こういった地域自治をいかに運営していくかということであったりとか、官民協働の地域づくりをどう実現していくかという施策も展開されていると。もう一つは福祉所管ということになるんですが、ここにおいては、当然その行政の手も、人・物・カネという部分でもなかなか今後足りなくなってくることを住民自らが互助の精神で助け合うという、そういった整備体制をしていこうという生活支援体制整備事業ということと、それからこれまで、それこそ縦割りだったんですね、高齢、障害、児童、困窮と。それを丸ごとで相談支援していこうという、今現在、西海市では移行事業をやられています、重層的支援体制。まさにこういった住民主体の助け合いの地域づくりというものも進められていて、これは、昨日も会議があつた

ところで、その考え方を整理したところなんです、やはり自治会としてもう既にある活動をうまくそこにつなげていかないといけないんじゃないかっていう議論を今しているんですが、このように、市民の側からすると、市役所という大きなくくりの中で様々な網がかかっているわけですね。教育委員会という色、総務部局という色、福祉部局という色ですね。でも、住民は1人です、その役割をうまく、例えば俯瞰して見たときに、三つの網のところの共通する、重なるような部分をうまく生かしながら、やはりこの公民館というのを、先程、作中課長がまさに言われましたが、地域の拠点として生かすことで、それぞれ教育委員会としても、総務部局で自治会活動としても、また福祉の助け合いの地域づくりという意味でも、この公民館をいかにするかっていうのが、今後の自治行政としての肝なのかなというふうに思っております。

それぞれに様々な縛りもあることは分かりますけれども、どうぞその辺りを、可能性という意味でもご議論いただければなというふうに思っておりますし、今現在、既に資料をお配りいただいておりますが、横瀬の地域づくりというのもスタートされているわけですが、もうせっかくそこに老人会、婦人会、育成会とかいろいろあって、それがばらばらな活動するんじゃなくて、公民館を中心にみんなで地域を良くしようという形で、公民館を中心に盛り上げていただけるような、そういう後押しをしていただければなということで、ちょっと問題提起ということでさせていただきます。以上です。

○市長(杉澤 泰彦)

今、北島委員のほうから、合併後ほとんど変わっていない今状況で、もう16年、17年経っているという中で、問題提起として、それぞれの公民館活動、これが平等な機会提供ができていいのかという点、そしてまた、法令でもこうやって決まっておりますけれども、そういう縦割りを、これを何とかこう変えていけないか、検討できないかというご意見、そしてこの部分ですけども、ちょっと復習させていただければ、この三つの重なる部分を公民館が…。

○教育委員(北島 淳朗)

そうですね、それぞれの自治活動にかぶっている部分がありますので、その拠点として公民館活動というものを捉えられて、今までの、従来の公民館という枠から少し広げるような、裾野を広げるような形になるのかもしれませんが、そういう考えも一つあるのかなと思います。

○市長(杉澤 泰彦)

今、この三つの構図を見たときに、総務所管、福祉所管、教育委員会所管というのがあるんですけど、この中でも重なっている部分があるんだってということですよね。これを一つの、今の公民館活動はちょっと広げた形でこれを全体的に捉えられないかというようなご意見だったと思うんですが。

○教育長(渡邊 久範)

あるいは、この社会教育法の…(聞き取り不能)

○教育委員(北島 淳朗)

そうですね、全くそう書いてありますよね。福祉も含めて。

○教育長(渡邊 久範)

今はもう、どんどん限定されております…(聞き取り不能)

○市長(杉澤 泰彦)

川南さん。

○教育委員(川南 まつみ)

教育長と北島さんの話を聞きながら、本当に社会教育課の生涯学習の拠点としての公民館活動、注目されて、そのように活動しようと積極的にしているところもあれば、今までどおり、講座内容を見ても、公民館でただ集っているんなことをしてという感じの活動で終わって、公民館活動というのは、私たちが公民館のあれで習ったところによると、そこでいろんなことをするのに公民館には投げかけをして、そこで学んだことを自分の地域活動の中に広げていって、輪を広げていきましょう、そして、さらにまた持ち帰って、公民館をベースとしていろんな活動を起こしていましょうというような、拠点としての公民館かだったかなと思うんですけども、公民館というネーミングだからか知らないけども、やっぱり若い人は集わないとか、魅力がないとかっていうふうに言われます。

だから、本当に生涯学習としての公民館の活動の拠点として考えていく中で、やっぱりさっきの、均等に平等についていう支援が届いているかということになるかと思うんですけども、そのところで、上に立つ市や教育委員会、社会教育課が、もう少し道筋というか、そういう活動のそれをつくっていくのは大事なことはないかなあと考えますけど。

○市長(杉澤 泰彦)

今、川南委員より、同種の意見だったと思うんですが、生涯学習の拠点としても考える中で、やはり、この平等にこれは届いているのかというような提起だったと思うんですね。これをどうしたら、本来の公民館活動にやっていけるのかと、行政として、そのあたりのところをどういうふうに考えているかというようなご意見だったと思うんですが。

社会教育課のほうから。

○社会教育課長(作中 修)

ありがとうございます。まず、今機会の平等などをどのように取っているかというところでまず申し上げますと、この体系図の中のオレンジのところの、町公民館という単位においても条例では三つだけと。残りの二つも同じような規模で社会教育指導員と正規職員を配置しておいて、一応均等にしておりますよということ。

内容につきましては資料の7ページ8ページが、それぞれの町公民館という旧町単位の講座が、西彼地区主催講座、西海地区主催講座というふうに5から8という数のばらつきがありますが、それぞれの講座を展開しているというところで、条例上の不均衡はこういった講座の内容をなどから整え、凸凹を均しているというふうな感じしております。それから、地区公民館のあるなしのところでは、こちらにつきましては、地区公民館の設置があるところとないところですね、自治公民館への支援事業で差がついております。

6ページの下段のほうなんですけれども、3番目「自治公民館活動への支援事業」というところで、全ての自治公民館等を対象にしている事業といたしましてが西海市自治公民館モデル事業補助金ということで、これは市内の自治公民館、崎戸地区におきましては自治会からの手挙げも可能としておりますけれども、こちらの補助金があります。さらに、2)としまして、地区公民館が所在しない地区のみを対象にしている西海市自治公民館活動支援補助金というのをつくっております。こちらは戸数に対して、定額の補助ということで行っております。

ですので、先ほどのA3の体系図でいきますと、黄色い色の自治公民館が両方の補助事業を受けて活動ができる自治公民館ということで、それは同時に地区公民館が所在しない地区ということになります。そして、地区公民館が所在するところは自治公民館への支援事業一つだけですが、地区公民館のサポートがあるというふうな考えになっております。

まず、事業の内容ですけれども、12ページ、13ページを開いていただけますでしょうか。ちょっと横長になっておりますので縦にさせていただいたほうが良いと思うんですが、資料4がモデル事業ということで、これは全ての地区の自治公民館からの補助を受け付けておまして、令和4年度の実施状況ということで、中止とありますのはコロナなどで中止しているんですが、こういった内容のものを補助対象として支援をしているということで、スポーツ大会と、あと郷土芸のレクリエーション、そういったものが主になっております。

次の13ページが自治公民館活動支援事業ということで、地区公民館が存在しないところの地区での活動ですけれども、こちらでもスポーツの大会、それから伝統行事、それからレクリエーション的なものが多いということになっております。そして、これらが自治公民館の活動ということで、皆様もずっと納得できるところかなと思われま。

地区公民館の事業がどういうことかといいますと、9ページ、10ページが地区公民館の今年度の事業計画で、参考に把握していただければと思いますけれども、例えば、9ページの大串校区公民館では、校区マラソン大会とか成人女性講座、崎戸地区公民館ではウォークラリー大会、それから落語会、江島公民館ではグラウンドゴルフ大会、平島公民館ではナーマイドー大運動会、島の文化祭。それから、10ページに移りまして、これは大瀬戸の各地区の公民館ですけれども、ペーロン大会、運動会、それからひとつづくり講座、文化農産物展などということで、やはり、主

にスポーツ大会ですとかいうのもあるんですけども、その中に講座ということ、教養教育の面も要素を含んだところがあるというところが少し公立公民館的な性格があるんですけども、運動会などというのが大きい自治会で、西彼、西海あたりでは自治公民館単独でやっているのを、地区公民館は複数の自治公民館を束ねたところでやっているということで、言わば連携をした上で行事を行っているというふうな状況になっているということです。

こういったことで、補助金の対象地域を変えたりとかいうことで、こういった地区公民館のあるなしについて、今のところ何とかバランスを取っているというところはあるんですけども、それでもいろいろな課題は残っているかなというふうに思っております。

○市長(杉澤 泰彦)

北島委員。

○教育委員(北島 淳朗)

今の課長の説明を聞いて、思ったんですけども、私も、ここまで来て再編は難しいのかなということを言いましたけども、これを見ていると、基本的にとりあえず形として整えるんだったら、全地区に、この自治公民館の上に、地区公民館というのをつくるっていうことができればいいわけですよね。どうなんですか。それを何か諦めちゃっている感じはしますよね。

○市長(杉澤 泰彦)

作中課長。

○社会教育課長(作中 修)

ありがとうございます。またA3の紙に戻るんですけども、この緑色の点線があるところですね、統廃合前の旧小学校区単位で校区公民館をつくらうという動きは十数年前からあっておまして働きかけをやっていたんですけども、なかなか校区公民館というのはつくらなくてもいいでしょうという、必要性が低いというような議論があって、こちらのほうも設置を進めようという機運は、正直しぼんでいたところあります。今でも太田和、中浦、七ツ釜、白岳のところでは、年に1回区長さん方と集まって協議をしておりますけど、ぜひ校区公民館をつくりましょうという話よりも、現状自治公民館活動はどうですかという現状をお聞きして、そこまで済ませているというところな状態ですけども、やはりこういった旧小学校区単位ぐらいの括りで、何らかのそういう横断的な、各自治会を横断的にして、各自治会では難しいけれども、四つとか五つとかが集まったところではできるんじゃないかというところで、各自治公民館でできることはやる、共同でできることはそういう枠組みでできるというふうな枠組みがあったほうが、活動が持続可能になるんじゃないかなという考えはあります。

その中で、この横瀬のところだけちょっと色が違って、地域運営組織って書いてあるんですけども、こういった枠組みの考え方も出ていますので、この辺は地域のそれぞれの、合う、合わない

いがあると思うので、地区公民館が合うとか、地域運営組織から進めていこうとか、そういったところはいろいろとあると思いますけれども、この機会に地域運営組織についてのイメージも、ちょっと植田統括支所長のほうから話をさせていただければなと思いますけれども。よろしいですか。

○統括総合支所長(植田 智子)

失礼いたします。統括総合所長の植田と申します。

少しお時間をいただきましたので、横瀬地域で進めております地域運営組織について、ちょっとお話をさせていただこうかと思っております。

A4横の、この「地域運営組織とは？」という資料のほうをお願いいたします。

名前は聞いたことがあるというような方が多くて、どういった組織かなと思っている方が多いと思うんですけども、近年の人口減少、それからコミュニティ組織の持続化、それからいろいろな考え方や概念の多様化の中で、今後も、持続可能な地域組織の形として推奨されているという仕組みが地域運営組織というところになっております。この資料は、令和2年度、横瀬地区の立ち上げの際に、住民の方に説明した資料をもとにつくっておりますので、ご存じかもしれませんが、説明させていただきたいと思っております。

まず、2ページ目になりますけれども、なぜ今こういった仕組みが必要かっていうことなんですけれども、これは横瀬地区の人口推移でございます。合併した平成17年から説明時の令和2年度までの人口推移ですけれども、ご覧のように人口がもう右肩下がりとなっております。横瀬地区はまだいいところなんですけど、まだまだこれよりも人口減少がかなり大きいというところが、西海市内にたくさんございます。また、高齢化率は載せていないんですけども、世帯数というのは横ばいとなっておりますので、家族組織としてやっぱり1人1世帯、2人世帯であったり、高齢単身世帯というのが増えている現状ではないかというふうに推測をしております。

それで、続きまして3ページになりますけれども、こういった減少が続きますと、このままでは、例えば、消防団になるような若い世帯がない、そういったときの緊急時の対応ができないということであったり、地域の伝統行事が、小さい子どもがないので中止せざるを得ないという、継続困難というところで、これまでの組織や団体の枠組みでは活動ができなくなるという問題が出てきております。

そこで次のページですけれども、今までの仕組みの見方を変えまして、地域や団体が結束して強い組織をつくろう、そういった組織を地域運営組織というところと呼んでおります。今までの仕組みと、その下に、高齢化の考え方という2段書きで書いておりますけれども、これまではA自治会、B自治会、各種団体、横瀬でいえば、横瀬西、横瀬東、それに老人会であったり、子ども会であったり、学校であったり、消防団であったり、いろいろな団体がそれぞれ行政に対して要望してそれに対応をしておりましたけれども、これからは、地域の課題をそれぞれ自ら解決す

る組織、横瀬西、横瀬東、各種団体が力を集めて地域運営組織という仕組みをつくって、行政につきましても、要望対応ではなく協働連携という形で実施しようという仕組みづくりが地域運営組織になります。重要なところは、それぞれの地域課題、困ったこと、地域でできないこと、それが行政では難しいことというのをそれぞれ地域運営組織で補い合おうという考え方でございます。

こういった中での先進地事例といたしまして、5ページになりますけれども、長崎県平戸市の度島地区という離島になりますけれども、度島地区では、島内に公共交通機関がなかったため、コミュニティバスを度島地域運営組織で実施しております。また、五島の奈留島地区では、移動販売車を地域運営式で運行し高齢者等の買物を支援しております。度島のコミュニティバスは西海市でいうスマイルワゴン、行政で行っている事業を地域運営組織で行っているということになります。

また、奈留島地区におきましては、商店の移動販売、例えばJAさんやそういった企業が行うことを、地域運営組織で行っているということで、このように、地域内でそれぞれ共助の精神で助け合うという仕組みが、地域運営組織ということになっております。

次ページをお願いいたします。このように、現在国の施策として、地域住民主体の集落維持活性化の強化をされているところでございます。真ん中の点々の四角で囲んでいるんですけども、それぞれの集落、今までの集落が集まって協力して実施をするという地域運営組織というところになっていますけれども、目標、理想的に言いますと小学校区単位で設定するところが理想というふうに推奨をされております。こういった集落が集まった中で、その外枠の各種団体、老人会であったり、NPOの団体であったり、ボランティアだったり、地域商店であったり、それぞれの地域の実情に応じて協力できる団体が集まって組織を運営していこうという仕組みになっております。また、こういった仕組みがそれぞれ何をやるかというのが、もうひとつ外枠の1から10になりますけれども、いろいろな面であったり、介護の面であったりというところの地域課題を解決していこうということになっております。先ほどの度島は8番の交通支援施策でありますし、奈留島につきましては5番の生活支援見守りということになります。ですので、こういったふうにそれぞれの地域の実情に応じて、様々な形、様々な問題解決の方法があると思います。これが地域運営組織ですけれども、外枠にありますけれども、北島委員さんが言われるように、ほかの形であれば地域包括ケアシステムであったり、コミュニティスクールであったり、様々な部署で、やはり地域主体、地域連携という取組を推奨されているところでございます。

現在の長崎県の状況につきましては、次のページになっております。

令和5年におきまして、本市におきましては、モデル地区として横瀬地域が1団体ということで、長崎県でも132団体ですけれども、ご覧のように各市町で取組状況はばらつきが出ている

ところでございますけれども、西海市といたしましては、一部地域をモデル地区として取り組みながら、このモデル地区を成功事例として、全地域に推奨していければというふうに考えております。

それぞれ全国の団体の聞き取りをしていますと、やっぱり課題として、例えば長崎県であれば平戸であったり五島が先進事例になっているんですけども、組織づくりの外枠というのはできていますけれども、やはりそういった中でも、形骸化している団体が出てきているというのが、現状の課題となっております。

地域運営組織というのは、地域も行政もかなりパワーが必要だというふうに思っております。地域におかれましては、その必要性をしっかりと認識していただいて、核となる人材を育成してそれぞれ自走していただくことが重要ですし、行政も地域実情に応じた進め方、また、支援を行う必要があるというふうに思っておりますので、これにつきましては、やはり自主性というのは大事にしております。本市におきましては、まず、横瀬地区の成功事例をつくりたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、8ページに、現状1地域のモデル地区ですけれども、どういった設立になっているのかということで紹介させていただきますけれども、令和元年に西海市の行政区長連絡協議会において、やはり今後の地域づくりに関して必要ということで、講演会を実施しております。演題としましては「持続可能な地域づくりのために～人口減少時代の地域コミュニティ～」ということで、先生お招きして講演を行いました。その講演会を経て、西海市として、まず全域ではなくてモデル地区を公募して進めたいというところで公募をかけたところ、令和2年の3月に横瀬地区が応募されたところです。令和2年4月より準備会を設立して、当協議会設立に向けて取組を開始しました。

これまでの資料も、そういった説明会等の資料で進めてまいったんですけども、皆さんご存じのように、新型コロナウイルスの蔓延により、約2年間、準備活動を自粛せざるを得ない状況となってしまいました。

令和4年4月にまた準備会を再開いたしまして、まちあるきワークショップを開催し、令和5年の3月に地域運営組織の許認可申請書を提出して、モデル地区と認可をして、令和5年の4月から横瀬まちづくり協議会というふうに設立をしております。

もう一つ、横瀬地域づくり計画書というのをお渡ししておりますけれども、これが昨年1年間かけて準備会の中でつくった計画書になります。これは、2023年から2032年の10年間の計画ということで、西海市でいう総合計画になります。これが横瀬まちづくり協議会の総合計画になりますので、これに基づいて事業を推進していくということになっております。

また、その中で、13ページをお願いいたします。横瀬まちづくり協議会の推進体制といたしま

して、活動しやすいように部会をそれぞれ設けております。当初、アンケート等を取って、景観環境部会から子どもたち部会という六つの部会を計画をしていたんですけども、コロナの状況で、やはり事業がちょっと停滞しております、今後再開するのに、一気に六つというのは大変なんじゃないかということで、まずは三つ、景観環境部会と子どもたちの部会、それから産業振興部会の三つを進めておるところでございます。

ご覧になっていただいているように、公民館事業と事業実施が被る内容も多いというふうに考えております。

今後は、それぞれ地域の地域課題を見極めて、まず何をその地域ですべきかというところが大事だと思いますし、今後はそれぞれ地域で、地域運営組織が独立できるように自主財源の確保が必要かと思っておりますので、できれば横瀬地区としては、産業振興部会の活躍を期待しているところ です。

横瀬につきましては地域資源が豊かでありまして、ポテンシャルも高いので、これにつきましてはかなり期待をしているところですので、ぜひ、こういったところで成功体験を積んで、各地域の刺激になればというふうに思っておりますけれども、以上のように、今説明した地域運営組織というところになりますと、公民館の体系図でいくと、やっぱり地域公民館の位置付けというふうになっていると思います。

こういった中で、選択肢の一つとしてこういった活動も参考にいただければというふうに思っております。

以上で、地域運営組織の説明を終わらせていただきます。

○市長(杉澤 泰彦)

ありがとうございます。

横瀬地区の地域運営組織、地区公民館等、この列に並んでいるわけですけども、これからこういう在り方もあるということなんですね。

そして、私が思いますに、今自治公民館活動の中で、この資料の 12、13 ページ辺りを見ますと、やはり自治公民館名がずっと書かれているわけなんですけど、今、それぞれ自治公民館活動がそれぞれある、補助金等があるわけでありまして、ただ、これがだんだん、コロナの影響もあろうかと思っておりますけども、地域コミュニティがかなり疲弊しているというのがありました。これが、本当にこれから維持ができるのかというところが本当に重要な課題じゃないかなと思うんですね。今のところ何とかやっているけども 1 番最初に難しくなるのが、結局ここ辺りじゃないのかなと。やはりここを一定のところ早く手を打たないと、もうできなくなってからはなかなか難しいというのがありますので、何かそういうところを行政としても考えていかないといけない時期に来ているのかなと思います。

そして、この公民館の、自治公民館のA3のこれがありますけども、なかなかこれは歴史がありまして、なかなか一つにならない区域というのもあるかと思うんですね、この中で、どっちかというと一緒にしやすいような地域というのは、大体把握していますか、教育委員会として。

ここは、何か意外と一緒にしやすいなというような、そういうのがあれば、もうそういうところにまずは声をかけていくということは必要じゃないかなと思うんですね。

何か、ここだったら地区公民館の、この列ですよ。これ、地域運営組織でもいいんですけども、これは一つになれなかなかなれないかなというようなところがありますか。

○社会教育課長(作中 修)

今までの流れからいきますとで、働きかけて何とか一緒にそうなところで実現したのが大串校区公民館という括りと、もう一つは大島公立公民館、ここは大島地区全体でまとまったわけでありまして、それ以外のところはやはり難しかったというところで、その中でもまとまりそうな、まとまり力がありそうだとするところで、今度は横瀬地区が地域運営組織という形で、自治会横断的な組織ができたというふうな感じになっておりますので、残ったところが、ちょっと今から難しいのかなというところになるんですが、ただ、やはりまとまりとしては、この旧小学校単位、この緑色の点線の枠内ぐらいで共同でできることをやっていくほうが、それぞれの自治会で一生懸命担っていくよりはできることが増えるのかなというふうに思っております。

ただ、先ほど植田統括の説明にもありましたように、こういった枠組みをつくる時には地域も行政のパワーが必要ということで、枠組みをつくらうとするためには、さらにもう1段上の旧町単位ですとか、あるいは市が直接、常勤の職員などで絶えず働きかけて枠組みをつくっていく必要があるというところがあると思いますけども、今はその働きかけをするための知識とか能力が、どうしてもそれぞれの職員の引継ぎの中でやっていくだけということになっておりまして、やっぱりそういったところに、ある程度の技量を付けた職員の配置なんかも必要なかなということを考えております。

社会教育の立場でいうと、社会教育主事という、ある程度養成講座とか講習を受けた人が社会教育の世界にはいるわけなんですけども、そういった資格を持った方というのは、こういった人を集めることとかコーディネートすることとか、そういった能力について一定の講習を受けて、それぞれの技量を持った人たちというのがおりますけれども、こういった人たちの配置というのが今足りない中で働きかけをしようというところまでは、それぞれの地区なり、教育委員会としてもなかなかできていないというところがあります。社会教育主事制度も、今は社会教育主事というのは発令をされないと名乗れないんですが、そういった講習を受けた資格の方が社会教育士というのが名乗れるようになっておりますので、そういった方が、教育委員会のみならず、

いろいろな防災とか福祉の分野にもおられて、こういった自治会といいますか、自治公民館同士の横のつながりを結びつける役割を果たしていけることは、こういった緑の前線に枠組みをつくっていくための手段になるのかなというふうに、社会教育の立場では考えております。

○市長(杉澤 泰彦)

今の意見だと、地区公民館を働きかけてきたのが大串校区公民館だけだったということで、今の地区公民館よりも、その上の旧町単位の町公民館、こっちのほうの充実を先にやるべきだというような意見ですか。

○社会教育課長(作中 修)

はい。各旧町にそういった社会教育主事、あるいは館長主事書記がいるような公立公民館としての標準的な姿があって、それで各地区公民館程度の枠組みを働きかけることを任務とするような人たちを配置して、機能をつくっていったほうがいいのではないかなというふうに思っています。

現状の地区公民館のところに役員が書いてありますけど、館長、主事、書記としていますが、地区公民館も皆さん非常勤職員ということになっておりますので、枠組みをつくって非常勤の館長、主事、書記をつけても、各自治公民館を取りまとめていく作業っていうのは、なかなか実際には難しくなってくるのかなと思ひまして、それよりも、上部の組織からそれぞれの専門の職員が働きかけをずっと行って行って、軌道に乗せるまでは力が要るのかなというふうに思っております。

それと、先ほど市長からご質問いただいた可能性がある地域というところで言いますと、西海町の太田和、中浦、七ツ釜、白岳自治公民館のほうは、それぞれの館長さん方と年に1回は協議をしていますので、この中では、そこが少し可能性が高いところになるのかなというふうには思われます。

○市長(杉澤 泰彦)

でも、七ツ釜と白岳は、何か理由があって二つに分かれているんだよね、ここはね。もともとここは、白岳は七釜だったんだよね。だから郷としては七釜郷でしょ、白岳はね。いろいろあつて運動会なんかも参加しなくなったという歴史的な背景もあるんだよね。

○教育委員(北島 淳朗)

大田和は、運営組織の手挙げのときに1番最初に手を挙げられたとちょっと聞いたんですけど、そうではないんですね、何か。

○市長(杉澤 泰彦)

太田尾かな、大島の。

○教育委員(北島 淳朗)

そこはどうなんですかね。

○市長(杉澤 泰彦)

太田尾は結構一生懸命やっているんですけども、太田尾地区だけでやったもんで。やっぱり大島地区、それから中戸地区ぐらいですね、一緒になって一つの…。そこがまだやっぱり調整がうまくいかなかったというのがあるみたいですね。太田尾地区はもうやる気満々なんですよ。

○教育委員(北島 淳朗)

社会教育課の資料の中にも、生涯学習の集いのときの江頭先生の資料が使われているんですが、私はそのフルの資料をいただいています、ここに、まさに今後公民館に期待される役割ということで、地域運営組織の拠点としてというところはこういった学識者の方も言われていて、どのような形にしても、やはりこの地域の連携を強化して自治の力をつけていくという意味でも、この地区公民館的な役割というのは、それぞれにぜひ、運営組織であったりとか考えていただきたいなと思うんですが、ちょっとその前に、現状を確認していただければと思ったのが、7ページから続く、社会教育課の資料の7ページからあっているそれぞれの地区の講座とか行事とか、校区公民館、町公民館の、地区公民館の実際の事業というのがありますが、これがこういうふうに機能ごとに、機関ごとに分解されていますとよくわかんないんですよ。町ごとに、地区ごとに、このA3の資料で言いますと、町公民館でどういう事業、地区公民館でどういう事業、自治公民館でどういう事業という整理をさせていただいて、その横にお金をつけてもらいたいんですよ。そうするとそれぞれの、もちろん人口割もあるでしょうけども、全体的な今のそうした事業の機会がどのような形で分布されているかということも分かると思うし、例えば、横瀬の運営組織については、いわゆるコーディネーター職みたいなのも配置されているんですよ。それって多分15万ぐらいの給与か何かわかんないんですけど出ているはずなんですけども、それはやっぱり運営組織としてやっているからお金が降りてきているわけですから、それらも含めて全部網羅してもらいたいし、もう一つは、先ほどの私の資料の三つの輪っかの俯瞰図の中でいうと、地域福祉連絡会というのを社協が運営をしていますけども、そこでの活動にも何らかのお金が福祉部的に、部局なのか社協なのか的のところも付いていたりすると思うんですね。ですので、やっぱりその地域自治、住民自治をもう一つは生涯学習とか、そういったものを大きく捉えた上で、それぞれの地域ごとにどういうムラがあったりばらつきがあったりひずみがあるのかということも、しっかり今の段階で現状分析した上で、先ほどからいろいろ議論出ていますけども、地域に合った、もしかしたら、確かに運営する組織がよかったり、やっぱり区長の地区公民館つくったほうがよかったり、あるいはもしかしたらコミュニティスクールを確立したほうがよかったりとか、いろんな形もあると思うんで、ぜひ今の段階でしっかり、お金も併せて見える化した上で、ぜひ現状分析していただいて、地域ごとの未来像というのをつくっていただければなと思っています。

ちょっと話がもう1個、長くなるんですけど、この3月に崎戸で、自治公民館もないところで、助け合いのフォーラムというのを福祉部局でやったんですね。そのときに市長も来ていただいて、会の最後にすごく熱く語っていただいて、行政としては、最大公約数、そこを何とか支援していきますと。だけど、住民の皆さんもぜひ立ち上がってくださいと、主体的に活動してくださいというお話をされたんですね。そのあと、市長のメッセージがすごい印象になったという感想もあったんですけども、4回に亘って、今週の頭までだったんですけども勉強会をして、毎回三、四十人ぐらい集まっていたいただいたんです。ここに書いてある、江島・平島以外の6地区の皆さんですよ。あれは、自治会という形にはならないのかもしれませんが。集会所みたいなところがずっとあるんですよ。そのうち、集落の方がそれぞれ集まってきて、今困っていること、みんなで助けあえることという議論をずっとやっていただいたんです、4回に亘って。

だからやっぱり、どの地区でも人はいるし、生活はあるし、それぞれの住民は常に毎日会っている中で、やっぱりそこで何らかそのつながりをつくったり、そこにまた支援があったりという仕組みはどうしても必要になってくるかなというふうに思いますので、あらゆる、それぞれ教育、総務、福祉、こういったものが連携しながら、1番住民にとっていいものをつくっていただければなと思います。

ちなみに江頭先生の資料の中にあっただのは、佐世保市の例はまさに、それも実際28か所でやっってるわけですよ、地区協議会をですね。その中には首長部局もあるし、教育部局も入っていますし、社協も入っていますし、大学機関、病院関係も全部入っているという。これ、佐世保でもう展開していますよというのがあるし、先ほどの説明の中でもありました県の行政資料、もうこれに近いところをやっているところもやっぱりあるわけですよ、こういったことをやっているところ。だから、ぜひ市長、西海市でも横瀬で始まったということですけども、ほかの地域に合った形でまたご検討いただければなと思います。

○市長(杉澤 泰彦)

はい、最後に横瀬の地域運営組織のことを言われましたけども、本当にこの横瀬の地域運営組織につきましても、とにかくしっかりした成功事例を出していただきたいという思いがございます。そして、横瀬はなかなかいいね、自分たちでこういう予算もついて、そして一定の自主権があって、それで横瀬の課題解決を自分たちでやっていけるというような、それを成功体験として、やはり西海市のほかの地区にも知っていただくということは大切かなと思っております。私も、横瀬の地域運営組織については大きな期待を持っておりますし、何とかこれが広がっていけないかなということを常々思っているわけでありまして。

そしてそういう中で、やはりこの自治公民館ですね、公民館活動が、これは先ほど申し上げましたけれども、今は確かにうまくいっているかもしれないけども、いずれ、だんだんこれは立ち

行かなくなってくるという可能性も大なんですよね。今、何とか手を打っておかなければならぬんじゃないかなということで、やはりこれは本当に真剣に考えていく必要があるなというふうに思っております。そのやり方として、地区公民館をちゃんとまとめていくほうが早いのか、それとも社会教育課が提案しているように、町単位の公民館、これをしっかりした形で充実させて、それから下に呼びかけていくというか、どちらのほうが早いのかというのも一つの提案だったかなというふうに思うんですけども、私のほうとしては、今のままでは本当、これから持続可能な形にはなって行きづらくなるんじゃないかなというご心配があります。

何とかここを手を打ちたいなというのは本当にありまして、今日は本当非常に難しいテーマなんですけども、皆さん方の、こうやったらまた少しは開けてくるんじゃないかなというようなご意見があれば聞かせたいなというふうに思うんですが。

矢吹さん、どうですか。

○委員(矢吹 希己代)

そうですね。今、ずっとお話を聞いていて、先ほど北島委員さんが言われたように、崎戸で行われたフォーラムで、いろいろ地域で困ったこととか、そういった皆さんが交流を通して、地域で困っていることとかそういうのを話す機会っていうのは非常に大事なことだなというふうに思いますので、本当、今までお話を聞いていて、やっぱり公民館は大事なんだなと思っております。

もう一方で少子高齢化で若い人たちが県外に出ていく中で、市長さんが言われたように、いろんな行事とかお祭りとか、そういうのを維持していくというのが私もこれからどうなのかなと、ずっとこれがどうやったら続いていけるのかなと。実際、私の地区でも祇園さんがあっていたんですけど、子どもがもう少なくなって、稚児行列がもうなくなっているんですよね。そういったがあるので、やっぱりもう少し若い世代の人たちにも、こういう公民館の目的だったりとか、どういったことをしているとか、そういうことをもっと周知するというか、もっとみんなが知って、そして他人事ではなくて自分のこととして、みんながこういった取組に注目して交流をしていくことが大事なのかなと思います。

○市長(杉澤 泰彦)

ありがとうございました。そうですね、非常に難しい。

今のお話聞きながら、真蓮寺のお話を思い出したんですけどもね、これからは地域のことをやるときには必ず子どもを参加させようというようなことをおっしゃられたと思うんですが、地域で大人が集まるときには必ず子どもも入れようよというようなご意見をされたことをちょっと今思い出したんですけども。これが本当に他人事じゃなくて自分事として、これからも自分が住んでいる地域は自分たちでしっかりと守っていくというような、そういう一人一人の意識づけ

というのがこれから必要になってくるのかなと思っております。

そういう意味では、これからのこういう公民館活動、そしてまた地域づくりの集約を、やはり子育て世代のほうが真剣に考えてくれないかなという思いもあるんですよ。ひょっとしたらそっちのほうが、意外と早いかもしれない。今、結構な高齢者が、そういう今までの歴史と文化の中でなかなか動けない。なかなか動きも鈍いというところがあるかもしれないけども、やはり子育て世代という中で、自分たちが暮らしやすいところをつかっていこうよというような、そういう何か働きかけというのができないかなと、今ちょっと思ったんですけども。

やはり武宮さんあたりの、そういう世代がしっかりとリードしていただければ。

○委員(武宮 智)

そうですね、私も本当に重なるかもしれないんですけど、若い世代がこういう事業に参画していくというのが非常に大事だと思っています。特に、若い世代の共同体意識の希薄化というか、もう若い世代に限らないと思うんですけど、今、例えばお寺のお葬式でも家族葬というのが増えまして、それぞれお話を聞くと、もう迷惑をかけたくないというのが非常に重要なキーワードだと思っているんですけど、人に迷惑かけたくない、地域の人にもお世話になりたくないというような意識があるようで、これはこれから加速化していくと思っています。

そういう中で、若い世代が公民館活動にどうやって関わっていくかということを考えたときに、これまで、地元で生まれ育った人たちはそれなりの意識があるんですけど、例えば他所から引っ越してきたとか嫁いできたとかという人たちは、むしろ、既存の事業とか伝統行事とかというものに、嫌悪感と言ったら言い過ぎかもしれないですけど、そういうのがあるからもう出たくないというような人たちもいるんですよ。だから、これまで続けてきたものをつなげていくということと同時に、そこにもう一つ、新たな発想とか考え方というのを取り入れていかないと、なかなか若い世代は巻き込めないんじゃないかということを思っています。

そのときに大事なのは、プロセスに参画していただくという。これまでであった事業にしても行事にしても、これから新たにつくり出していくものにしても、いかにつくり上げていく過程に参画していただくか、そのことが大事だと思っていて、この横瀬のモデルなんかすごくいいと思うんですけど、これにどれだけ、これを企画していく中に若い世代が入っているのかなというのも疑問に思いながら、やっぱりそこから携わっていただかないと、なかなか未来は見えてこないかなということを感じました。以上です。

○市長(杉澤 泰彦)

そうですね。横瀬地域運営組織のそういう若者世代というのは、実際的にどうなんですかね。

○統括総合支所長(植田 智子)

もう一つ、計画書の最後に、1枚ものの「横瀬まち協ニュース」というのを付けさせてもらっ

ているんですけれども、その裏面をご覧になっていただいて、子どもたちの部会っていうのがあります。はっきり申しまして、やはり昨年度の準備会の時には、まちづくりをしっかりと考える、結構高齢の方の参加が多くて、なかなか若い世代の集まりが少なかったんですけども、今回活動する中で、子どもたちの部会で英会話書道教室というのを1回開催しました。そういった中で、子どもを巻き込んだらやはりお母さんたちも来たということで、やはりこういったところで参加の門戸を広げて、参加しやすく、楽しくする中で、自然とまちづくりに参加していくという手法を身につけたほうがいいんじゃないかという意見が出ましたので、今後、そういったところでいろいろな若い方たちの参加しやすいイベントであったり、仕組みであったり、雰囲気というのをつくっていくのが課題かなというふうに思っております。

○市長(杉澤 泰彦)

横瀬のほうも、私も何回か、本郷会とかいうのがありまして、横瀬東、西、それから寄船ですね、年間に1回か2回集まって本郷会というのをやるわけですけども、そこには、私も案内受けまして行くことがあるんですけども、やはりよくまとまっているなど。その中に、やっぱり若い世代の役員さん方が入っているというのがあるって、武宮委員が言われたように、何か新しいものをつくり上げていく過程に参加していくんですね。そういう環境づくりというのがこれから必要になろうかと思うんですが、ここでまた教育委員会のほうに振りますけども、そういう若い世代が参加しやすいようなことということを考えたときに、何か提案できるものがあればと思うんですが。

○社会教育課長(作中 修)

もう、まさに、私の個人的な感想になるかもしれませんが、1番弱点かなというふうに思っています。川南委員さんがおっしゃったように公民館は本来投げかけをして、投げかけを受けた地域の人が自分たちの地域にその問題を自分事として考えて広げていって、いろんな活動をして地域の活力つなげるという機能があったはずなんですけど、今の公民館に抱かれているのはもう、貸し館、何かの部屋、趣味講座をするところ、平日昼間に集まれる人が使っているところみたいなところがあって、1番若い人が行きにくいイメージになってしまっておりますので、その辺を打破するのにかなりちょっと力が要るのかなあというふうに思います。

ただ、長崎大学に留学している人に、先ほど北島委員さんが言われた江頭先生が公民館の機能を見せたところ絶賛して、こんなすばらしい機能があるなんてと、何で使っていないんですかとか、何でお年寄りしかいないんですかと言われたぐらい、本来持っている機能はものすごくあるということで、そのイメージを、やはり公民館発足当初の50年、60年前の姿にどうにかして変えていけないのかというところが課題ですし、そこを打破することで、若い人にも関心が集まる公民館機能ができてくるのかなというふうに思っています。

その中で、一つはそういった社会教育主事などの配置で、先ほど植田統括から言われましたように、子ども達を巻き込むことで親御さんもついてくるというような活動を意識して来ていただくことが大事だと思いますし、あと、公民館の設備の面でも、やはりネット環境など、普通に民間の施設で当たり前に使えることができないですとか、予約が窓口に行って空きを確認して手書きで物を書かないといけないですとか、そういったものなんか、案外若い人にとってはかなりの壁なのかなあとと思ひまして、若い方にはもうスマホで予約が完了しました、この2次元バーコードを翳したら部屋が使えますよとか、使用料は電子マネーで落ちますよとか言って、気軽に使えるような設備の改善も必要なのかなというふうに思います。イメージを変えていくことと、ハード面も若い人に使いやすいようにしていくところがあるのかなというふうに考えております。

○市長(杉澤 泰彦)

これですね、若い世代が入っていくということが大切だという、これはもう分かったんですよ。どうやって、そういう若い世代が集まりやすい、その環境をつくっていくかということですよ。これは本当に行政に課された大きな課題だと思いますので、やはりこれも、行政側としても他人事じゃなくて自分事として、これから考えていっていただきたいなというふうに思っております。そして委員の皆さん方も、いや、こうやったらもっと若い世代が入っていきやすい、いい環境になるよねというような、提案とかも知恵を出していただければ非常にありがたいというふうに思っております。

公民館の有り様ということで、今話をしているわけですけども、やはり、皆さん方もそれぞれ、今のままではあまりよくないという意識は皆さん方も全員お持ちだと思うんですよ。

やはりこのままで行って10年先どうなっているんだろうかということとを一人一人考えていかないと、これから非常に、元に戻すということはかなり大きなエネルギーが必要になりますので。

今もう10年という、2年、3年、4年が結局10年分のことで今進んでおりますので、今10年先のことだと思っても、ひょっとしたらもう4年後、5年後ぐらいに、今思っていることがそういう実態になってしまうかもしれないということで、やはり解決策というのは本気で考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

ほかに何か、ご意見があればお聞きしたいと思うんですが。北島委員。

○教育委員(北島 淳朗)

今の若者の話をずっと聞いていて思うことなんです、行動心理学ではっきりしているのは、必要がないとその人は行動をとらないですよ。ですので、若者と公民館とか、地域活動とか、やっぱりそこに、若者じゃなくても子育て世代でもいいんですが、やっぱり必要なものがそこにあると皆さんは行動していくわけなので、それをしっかりと考えていかないといけないというふうに思うんですが、一方で、やっぱり、おっしゃるように人口減少と、それから地域コミュニテ

ィの脆弱というか、どんどん衰えていくとか腐されていくとか、それは確かに時間軸の中であり得るんですが、ここ 30 年ぐらいというところは、西海市の高齢化率というのはそう変わらなく、今、65 歳以上 1 万人ぐらいですけども、8,000 人ぐらいはずっと維持するわけですよ。そうするとやはり、若者以上に、本当にそこに暮らす皆さんは生活の知恵とか力というのをどんどん失われていく中であって、だから今、もちろん 1 番考えるべきは、やっぱりそういった生活弱者の皆さんを公民館とかそういった運営組織とかあるいは行政の手を差し伸べながら、いつまでも、最後の最後までその地域で自分らしく生きる生活をやっぱりつくっていくことが、1 番今、最優先していいのかなと思うんです。それ以外で、今見てください、若者集まっているところはマルシェをあちこちでやっていたりとか、それこそ県外からも、県内、市外からもたくさんの皆さんがお越しになってらっしゃるところは市内あちこちにあって、実は、西海市民が思っている以上に西海市って格好いいなってなっているんですよ、若者は。だから、そこはもう本当に市場原理の中で、彼らがこの豊かな西海をどんどん変えていってくれればいいと思うんだけど、自分たちで変えられない人たちにやっぱり光を当てるべきがやっぱり行政だと思うし、教育だと思うし福祉だと思いますんで、そこは少し、視点をそういう向き方にさせていただければと思います。

○市長(杉澤 泰彦)

今、北島委員からご意見いただきましたけれども、こういう地域の活性化について語っていくときには、若い力というのは当然いるんだけど、その反面、弱者、社会的な弱者というのは、しっかりとこれを受け止める、そしてそれを地域で支える、そういうことにも視点を置くべきだと。まさにそのとおりだと思います。

この両方をちゃんと並行させながら、こういう地域の活性化というよりも、地域のコミュニティとしての役割をちゃんと地域が保っていける、そういう地域力というのを維持していくためには、おっしゃるように活性化という面と、今いる、だんだん高齢化していく、そういう人たちをしっかりと支えていく。その両方の力がないとこれからはいけないんじゃないかと。もうこれは、まさにおっしゃるとおりだと思うんですね。

そういう意味で、非常に問題が難しくなっているわけなんですけど。

でも、今日は本当に、非常に問題提起をされていると思うんですよ。これからの西海市が、どういう方向に進んでいくのかということ考えたときに、これは大きなテーマだというふうに私も思っております。

そこで、教育長から何か一言ありましたら。

○教育長(渡邊 久範)

今日、本当にいろんなご提言をいただいて、本当に勉強になったなと思っています。

若者の参加ということに関して言えば、若者というか子育て世代ですね、これは学校教育と絡めて言うと、今いろんな問題がある中で、例えば家庭学習の必要性とか、あるいはスマホとかのフィルタリングとか、そういったものについては、これは学校でもお願いしているんですけども、やはり公民館とか、地域でそういう勉強会とかしてもらおうと非常に助かるなと思います。

そういう中で、先ほどの資料の7ページ以降の講座がありますけども、どうしてもお年寄り向けといいますか、あるいは趣味的なところが中心で、本当に必要な、いわゆる勉強というか、きちんと学習する場というのが本来公民館では必要だと思うんですけども、それが無いということ、時間帯もあると思うんですけども、若い人たち子育て世代の人たちが行って勉強しようかというような気になれないんじゃないかなと思いますので、まずは、こういう講座も含めて、そういう魅力ある講座というのも必要かなと。環境も今、町公民館に当たる部分ではWi-Fiは何か入れたんですけども、そういうハード的な面とソフト面の充実ということが必要だと思いますので、先ほど社会教育課のほうからありましたけども、そういうのを充実させるためには、やっぱり人員の社会教育主事とか、そういうしっかりした知識を持った人を充実させて、講座を充実させる環境を整えるというところから始める必要があると思います。

そういう意味では、大島離島開発センターとか、大瀬戸のコミュニティセンターが今、公民館としての位置付けがありませんので、条例上ですね、これは条例上、実際機能していますので、まず条例を変えるというのはすぐできることだと思うんですね、それに続いて、しっかりした人員を配置するという、これは行政として、まずやれることかなと思います。そして、先ほどから話題になっていますけれども、地区公民館にあたる部分で、先ほどの組織図でいうと西彼と西海町でこれがないというところで、何年もかけていろいろやってできないということなんですけども、市長さんが言われているように、今はもう、どんどん少子化と高齢化が進み、さらにこの中でダメージを受けて、もう10年後はどうなっているか分かりませんよという話ですが、もう一度トライして、やはりこの点線の部分、一気に全部は無理かもしれませんが、大串校区公民館ができましたけども、これに続いてあと二つ三つ、働きかけをもう一度やって、今、地区運営組織という別の形でやっていますけども、それはそれでいいと思うんですけども、もう一度トライをしてみたいなと思いますので、そういう行政的なこの形を、しっかりまずはつくっていくと。そういうことで、地域の方々のいろんな困っている部分を手助けするということが必要だと思いますので、そういうところから何とかやっていきたいなと考えております。

○市長(杉澤 泰彦)

やはりあれですか、町公民館あたりの強化というところをしっかりとしていかなければならないというようなことだったと思うんですが、教育長から、条例でちゃんと明確化することは一つじゃないかなということでした。それからやはり人員を、ちゃんとした、しっかり

した人材をここに張りつけるというようなことも必要じゃないかというような提案がございましたけども、社会教育課のほうから何か、また、事務局のほうから、何か公民館組織の強化、どうやったら強化できるかということを再度お聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○社会教育課長(作中 修)

教育長がおっしゃったような内容で、人員と、それからハード面とを強化ができていけばいいなと思いますし、あと、やはりどうしても、我々自身も公民館のイメージが今の公民館のイメージに固まっているところがありまして、横瀬地区の地域運営組織が行っているようなことも、公民館で可能であったものが、そういった役割だったということはもう忘れてしまっている面がありますので、やはり公民館、あるいは社会教育活動というのも、その地区の活力を高めるためにやっているんだという意識を社会教育に携わっている職員が皆それぞれ持っていくこと、意識を高く持っていくことをやっぱり意識付けていかないと、なかなかこういった組織づくりもできていかないのかなというふうに思っております。

○市長(杉澤 泰彦)

そうですね、もう何回も申し上げますけども、今、危機感としてとして持っているのは、やはりこのいちばん基礎になる自治公民館、ここの機能がだんだん弱体化していくということが直結して、地域が疲弊していくということにつながりますので、もうそこは何とか止めなくちゃいけないというような思いなんですよ。その一つの解決策として、町公民館、むしろ地区公民館ですね、ここをしっかりと強化していかなければならないんじゃないかというようなことだと思うんですが、再度、地区公民館もまとまれるところがあれば、やはりそういうところはそういうところで早くまとめてほしいですね。

どうでしょうか、そこらのところの働きかけというのは、再度。

○社会教育課長(作中 修)

教育長も二つ三つ、トライしていきたいというふうなことでしたので、そのような方向でまずは当たっていききたいというふうに思っております。自治公民館長さん方ともお話をしてですね。

それと、先ほどから話をしていました太田和、中浦、セツ釜、白岳のところなどでコミュニティスクールの話し合いに行ったときに校長先生からお聞きしたのは、それぞれの地区の祭りで人員が足りない、何か道具持ちとか旗持ちとかあったと思うんですけど、そういった方に自治会の枠を超えて、小学校が一緒だったもんですから応援に行ってということで、賑わいを取り戻したというふうなこともありますので、やはり小学校区単位でのそういった枠組みを、手段はコミュニティスクールからあったりとか、直接的な働きかけがあるかと思っておりますけども、やはりそういうお話を聞いて、ここは行けそうだなというところからトライしていかないといけないかなというふうに思いました。

○市長(杉澤 泰彦)

それから、これを見たら、風早、白似田、平原は、何かこれは意外と行けそうな感じがするんだとするんですけども。それから、伊ノ浦、小迎、八木原あたりも、ここなんかは若い世代も結構いるし、違ったアプローチすればなんかいけるんじゃないかなというふう思うんだけど。

○社会教育課長(作中 修)

すみません、もう本当にわがままな言い方になってしまうんですが、そういったところにも行きたいんですけども、やはり、人員と体制の充実をして、そういったところに働きかける任務を専門にできるような人たちを置いた上で進めていければいいのかなというふうに思っております。

○教育長(渡邊 久範)

まず、西彼と西海の町公民館に、全部が理想なんでしょうけれども、それを働きかけるにはこの2つをまず一人でも増やしてやる必要があると思うんですよね。

○市長(杉澤 泰彦)

やっぱり、数が多いところはかなり難しいと思うんですよね、これは確かに。この中山から白崎までの。あと、上岳、下岳、亀浦、宮浦まで入っているということで、なかなか。ちょっと文化も違いますよね。そういうところもちょっと難しい面があるかなあとは感じます。また、大島はもう全部一緒というのですね、ちょっとこれも、やっぱり東面と西面はやっぱり違うと思うんですよね。

せめて大島は三つぐらいに、黒瀬地区から…。黒瀬とはあれかな、やっぱり、大島のほうが近いのかな。やはり一緒になりやすいところは大島でもあると思うんですよね。

これで見ると、間瀬も、もう今は消防団は、間瀬のほうが徳万のほうを一緒に兼ねてやっているんですよね、もう。だから、そういうつながりなんかもあるし、間瀬、徳万、蛤くらいまで何か一緒にやってもらえんかなあというのがありますしね。そういうところも、大島も一括りじゃなくてももう少し考えてもらわんといけないのかなと思います。

○教育委員(川南 まつみ)

でも、離島開発センターには集まりやすいので、一括りでもいいと思いますよ。ただ、大島は産業の移り変わりがあったものだから、やはりそういう地元の人、商店、会社の3パターンがある上に造船所が入って、また違う生活圏が入って、いろいろ様々にミックスされているから。ミックスしたところで一緒くたにしてもいいんじゃないかなと思います。

ただ、私、先ほど教育長が言ったけど、講座内容見ても高齢者中心だったり、趣味中心だったり、公共の施設だからそういうふうになっているのかなという懸念もあるんですが、もっと気軽な融和な、遊び心のある、講座と銘打たなくていいから、小さい集まりでもいいから、利用しや

すいような呼びかけも必要なんじゃないかなと思います。難しい問題だと思いますけど。文化の拠点とは誰も思っていないところが…。

○市長(杉澤 泰彦)

瀬戸地区はあれですね、全部なっているんですね、地区公民館は。あるわけですよ、これね。多以良、瀬戸、松島、雪浦と。行政区は本当に多いですのでこれは難しいのかなと思ったら、ちゃんと公民館はでき上がっているんですね。

崎戸はもう今さら言われてもね、こっちはどうしようもないですよ、これ。もう数少なくなってしまうし、言えばもう一つですから。昔から大体中央公民館にみんなが集まっていたという歴史もあるんで、意外と崎戸地区の皆さん方もそれに慣れてしまっているから、いわゆる違和感はないんじゃないかなあというふうにも思いますけども。

今日ですね、非常に難しいこのテーマだったというふうに思いますけども、これから事務局のほうで方向性というのをしっかり進めていただきたいんですけども。

いかがでしょうか。こうやってこの公民館活動、公民館もから地域運営組織というお話まであったんですけども、とにかく地域、もう今回は公民館活動ということになっていますので、公民館活動がやりやすいような事務局案といいますか、そういう方向性をちょっと皆さん方に示していただいて、よければもうそういう形で、事務局のほうでこれからの公民館の在り方というのを進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長(作中 修)

今日はたくさん勉強になるお話をいただきまして、ありがとうございます。事務局としましては、資料の 15 ページの下の段にございますように、大きくは人員の充実、体制の充実ということで、社会教育主事の確保、社会教育主事の養成ということで、こういったコーディネート機能などが適った人材を確保していくということと、町公民館を条例上の位置付けを明確にして町公民館の機能を強化すると。例えば常勤の館長主事書記を配置して、事業の拡大と進化、今でも講座はそれぞれの社会教育指導員さんがいろいろ自分たちの経験ですとか、ネットワークで講座を展開しているんですけども、それで今もう精いっぱいやっていてこういった事業ということで、さらに、現代に合わせて進化をするためには、こういった館長、主事、書記の配置が必要であろうといったこと、それから次のポツのように、社会教育主事の配置、社会教育課と公民館担当職員を配置して、提案、説明、調整、これが複数の自治公民館の枠組みなどの提案、説明、調整ができるような機能を高めたいということ、庁内各課へもできれば社会教育主事を配置することで、今の様々な現代的な課題が公民館講座に結びついていけばというふうに思っています。

こういったことを考えております。こういったご提案をどうかご理解をいただけて、賛成していただければと思います。

○市長(杉澤 泰彦)

今日は、公民館という議題で進めてきたわけですが、そして事務局からの今後のやり方ということが、今、お示しがあったわけですが、やはり教育の一つ一つの施策じゃなくて、地域づくりの政策としてこれから取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思います。政策として進めていくなれば、やはり教育委員会サイドだけじゃなくて総務課のほうとも、地域運営組織なんかもありますので関連もある。それから、福祉分野なんかもね。非常に広がるけども、できる限り西海市のまちづくりの政策の一つとして取り組んでいくべきじゃないかなというふうには、私も個人としては思っておりますので。その場の、一つ一つの対症療法じゃなくて、やはりまちづくり政策の一つという形で考えていくべきかなというふうには思っておりますので、そういうところは関連する部署とも話し合いながら、大きな柱として、これ進めていただきたいというふうには思っております。

ほかに、最後に皆さん方からご意見等があれば。まとめとして、北島さん。

○教育委員(北島 淳朗)

今日は、様々な意見交換ができて、事務局としてはもう大変な部分もあるかもしれませんが、ぜひ、前向きに向かっただければなと思うんですが、今日は、市長部局から教育部局にいる中で、先ほど私が福祉部局の存在を少しお話しさせていただきました。

情報提供として、最後にちょっと福祉の今の動きをお伝えすると、先ほどちょっとお話ししたことではあるんですが、西海市として生活支援体制整備事業というのを今やっています、社協と連携して包括支援課が中心にやっております。ここでは、自治会の皆さんで構成される方、社協が任命しています福祉推進員さんとか、それから民生委員さん、そして行政区長さん、その他関係者の方が構成員となっている地域福祉連絡会というのを各自治会でやっているんですね。で、この構成図でいうと、ちょうど町公民館になる協議体というのを今度設置しようとして動き始めています。だから全部関連していつているんですよ。今のこの公民館の話とか、市長部局で今進めてらっしゃるような自治組織の運営であつたりとか、福祉部局が、二層協議体という言い方で申し上げますけれども、この地区単位でもって各自治会を代表する方に寄っていただいて、福祉に関連する助け合いであつたりとか支援であつたりとか、互助ですね、互助でその地域をつくっていくということを、今からまだ時間かかると思うんですが、今、やろうと進めていますんで、みんなの見えていただいている方向、これは、いわゆる市役所の庁内で、各課で担当されている施策の方向性とも合致する部分はすごくあると思うんで、ぜひ、今後もここに福祉部局も交えていただいて、いろいろと有機的な、機動的な、効率的なそういった施策を、政策と言われましたけども、政策を形成していただければなというふうには思っております。よろしくお願ひします。

○市長(杉澤 泰彦)

北島委員も言われたように、今、福祉分野のほうで重層的な形というのを進めておりますので、非常に今、一つ一つの固まりができつつあるという、言わばいい条件が確かにありますので、そういうところとも一緒になって、そこの福祉分野の中、方法として今でき上がりつつある、そういう福祉分野のほうに逆に入っていく、今度は、こういう公民館活動なんかにも広げていきたいと思いますという逆の流れもあるかも、その可能性もありますので、そういうところも含めて、これこそ本当の各課連携、横串を刺して政策をつくっていくというこれからの流れに合致しますので、それと総務のほうも、そして教育委員会も、今日の流れと逆になるかもしれないけども、今現にそうやって集まりつつあるところがあるということ、そこを最大限に利用するという方法もありますので、そういうところも頭に入れて進めていただきたいなというふうに思っております。

今日は本当長時間に亘りまして、非常に難しい、しかし避けては通れない議題でありましたけども、皆さん方のいろんな貴重なご意見をいただきました。

話してみたら、これは本当に深いというのは、今日つくづく思いました。しかし、これにはしっかりと取り組んでいかないと、これからだんだん人口も減少していく、そして地域の中で、大雨とか台風などの災害なんかもこれから頻繁に起こっていく可能性があります。そういうところを、地域がしっかりしていれば行政としても、台風が来たときに、やっぱり怖いんですよ。一つ一つの地域のことを考えて、お年寄りなんか大丈夫だろうか、ひとり暮らしの方が大丈夫だろうか。そこを、地域でしっかりしていれば、その地域の代表の方にお任せしますよという形で進めたいんですよ。そういうことは、行政としては、もう少し大きな枠で避難場所を設定したりいろいろしますけれども、やはり末端の部分のところを、ひとり暮らしのお年寄りはどうしているだろうか、無事にちゃんと避難できているだろうかというような、そういうことが常に頭をよぎりますので、それも一つの解決策にもなるかと思っておりますので、これからはこういうことをしっかりと考えていかなければならない、目の前に差し迫っていると思っております。

今日は、いろんな貴重なご意見をお聞きしながら、そしてまた解決策として、社会教育課からもありましたけれども、事務局案プラス現に今できつつある組織もあるんだということで、そういうところとも連携して、早く公民館活動を充実するような形で進めていければなというふうに思っております。

まとめとしてはなかなか…。まとめになっておりませんが、今日は、本当にもう皆さんの貴重なご意見をいただきました。

それでは次回の検討、そして、どういうテーマにするのかということの一つお知らせください。

○総務課長(岸下 輝信)

本日は、大変熱心な議論のほうを展開していただきまして、ありがとうございました。次回の

開催について少し検討をお願いしたいんですが、事務局の提案といたしましては、次回を10月に開催できないかなというふうに考えております。

10月の際も、定例教育委員会の開催に合わせてということで、10月24日火曜日になります。午後3時から第2回の総合教育会議を開催したいというふうに考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

よろしいでしょうか。それでは10月24日ということで開催を進めていきたいというふうに思います。

今回は、「公民館活動等の地域連携について」をテーマに協議をしていただいたところです。次回もまた、改めてテーマを設定をしたいというふうに思いますが、委員の皆様の中で、もし今この時点で次はこういうことをというふうなお考えございましたら、承りたいと思っております。

まだ時間ございますので、こういったテーマについて協議したらどうだろうかというふうなことございましたら、市役所の総務課、もしくは教育委員会は教育総務課のほうにご連絡をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の日程を終了したいというふうに思います。

長時間にわたり、ご審議、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、本日は終わりしたいと思います。

皆様、大変お疲れさまでございました。

散会 午後4時53分